二級建築士 木造建築士 失踪宣告届

下記の者は、 年 月 日失踪宣告を受けましたので、関係書類を添え 建築士法施行細則第9条第3項に基づき届け出ます。

	山口県知事	様			年	月	日
			届出義務者住所				
			届出義務者氏名				
			本人との続柄				
			記				
1	ふりがな氏 名						
2	生年月日(和曆)			年	月		日
3	性 別						
1	登録番号		二級建築士 木造建築士	第			号
5	登録年月日(和暦)			年	月		日
3	免許証又は免許証明書を 返納しない場合はその理由						
連絡可能な日中のご連絡先							

添付書類 1 二級(木造)建築士免許証又は二級(木造)建築士免許証明書

2 住民票(除票)の写し原本

注 意 免許証等を失ったため返納できない場合、その後発見したときは、直ちに山口県建築士会へ返納すること。